

職場に奪われている時間を  
家族・地域・社会の手に取り戻そう！

そのために――

- ・全労働者の生活時間の確保に向けた新たな法制の整備
- ・残業なしでも生活していける賃金の確保
- ・残業1日2時間の上限規制
- ・残業に関わる三六協定特別条項の廃止
- ・残業した時間を時間で返す制度の導入
- ・子育てや介護などとの両立のための短時間勤務制度の拡充

などの実現を目指しています。

人にとって仕事の目的は、生活を守り、充実した暮らしを送るためであり、本来、生活が仕事の犠牲になってはならないはずですが、今の日本の労働時間は異常に長く、そのために、過労死や過労自死、過労うつといった深刻な被害が現に発生しています。子育てや介護との両立が困難となり、退職を余儀なくされる人たちが増え、さらに、家族や地域における人のつながりそのものが機能不全に陥っています。

この間、ワークライフ・バランスを推進し、育児休業取得などを促す動きもありますが、女性のみならず男性も含めた、職場全体の働き方の見直しには至っていません。その一方、子育てや介護支援を皮切りに、働き方改革を目指した、新たな制度の整備にチャレンジする企業も少しずつ出始めています。

そもそも、生活のために必要な時間を確保できることは、人としての最低限の権利であり、各人の生活時間は、その人だけではなく、家族、仲間、地域、社会のものでもあります。長時間労働が蔓延する現状を改善し、生活時間を取り戻していくには、職場における労働者としての視点からだけでなく、生活の場における生活者としての視点に立ち、声を上げ、職場環境の改善や法制度の整備に向けた行動を起こしていく必要があります。それは、地域社会の再生や経済の活性化にも直結することです。

いま政府が進めようとしている高度プロフェッショナル制度等は、仕事を遂行する裁量権がない人たちを労働時間規制の「適用除外」にしてしまおうとするもので、長時間労働にさらに拍車をかけるものです。また、この適用除外はいずれ、労働者全般にも広がり得るものといえます。

私たちは、高度プロフェッショナル制度等に反対するだけでなく、労働基準法の枠を超えた対案作りをはじめ、生活時間の確保に向けた法制度の実現をめざします。

今こそ、「かえせ☆生活時間」の動きを、職場、地域で広げて行きましょう！

2016年1月

「かえせ★生活時間」プロジェクト呼び掛け人